

前期基本計画 平成29年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

施 策 : 03 日常生活支援総合事業の適正な実施

施策担当職・氏名	地域包括支援センター長 佐藤 修子
-----------------	-------------------

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるため、一般高齢者から支援を必要とする高齢者を対象として、ケアプランの作成、訪問、通所、日常生活支援などの総合的なサービスの提供を行います。

(2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 単 位 % 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	-	
			15.7	0	-	-	-	0.0	
2	幸福 単 位 % いざという時に、頼れる相手がいる人の割合	68.8	69	70	71	72	73	-	
			72.5	0	-	-	-	0.0	
	単 位								

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成27年度	平成28年度 (見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	4 年 後
	単 位	目 標 値							
		実 績							
	単 位	目 標 値							
		実 績							
	単 位	目 標 値							
		実 績							
	単 位	目 標 値							
		実 績							

前期基本計画 平成29年度 施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 05 住みなれた地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

施 策 : 03 日常生活支援総合事業の適正な実施

施策担当職・氏名 地域包括支援センター長 佐藤 修子

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

介護保険法改正により、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が実施されます。この事業は高齢になっても、できるだけ自立した日常生活を支援するための新たな事業になります。国の方針や基本指針に基づき事業を実施していきます。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・少子高齢化による日常生活に支援を要する高齢者の増加や独居、高齢者世帯の増加、核家族化による家族介護力の低下が見込まれます。
- ・介護保険法の制度変更による影響が見込まれます。

(3) 基本施策との関連性

住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステム構築推進への重要な役割を担います。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

介護予防・日常生活支援サービス事業及び一般介護予防事業の包括的な実施に努めます。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題

介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)を確実に実施し、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業の利用等につなげ、高齢者の自立の促進に努めます。

(3) 基本計画内方針及び平成29年度重点課題に基づく優先順位の考え方

介護予防給付から介護予防・日常生活支援総合事業に移行した訪問型、通所型サービスや新規の介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)の適正な実施に努めます。

